

別表（第5条関係）

補助対象経費	
報償費	講師への謝礼、ボランティア団体等の活動に要する謝礼金
消耗品費	事業の実施に必要な消耗品の購入費
燃料費	通所型サービスの送迎に要する燃料費
印刷製本費	チラシ、ポスター又は資料の印刷費
修繕料	物品、消耗品等の修繕料
通信運搬費	郵便料、電話料又は運搬料
保険料	損害保険料
使用料及び賃借料	会場使用料、物品使用料

備考 食糧費は、対象としないものとする。